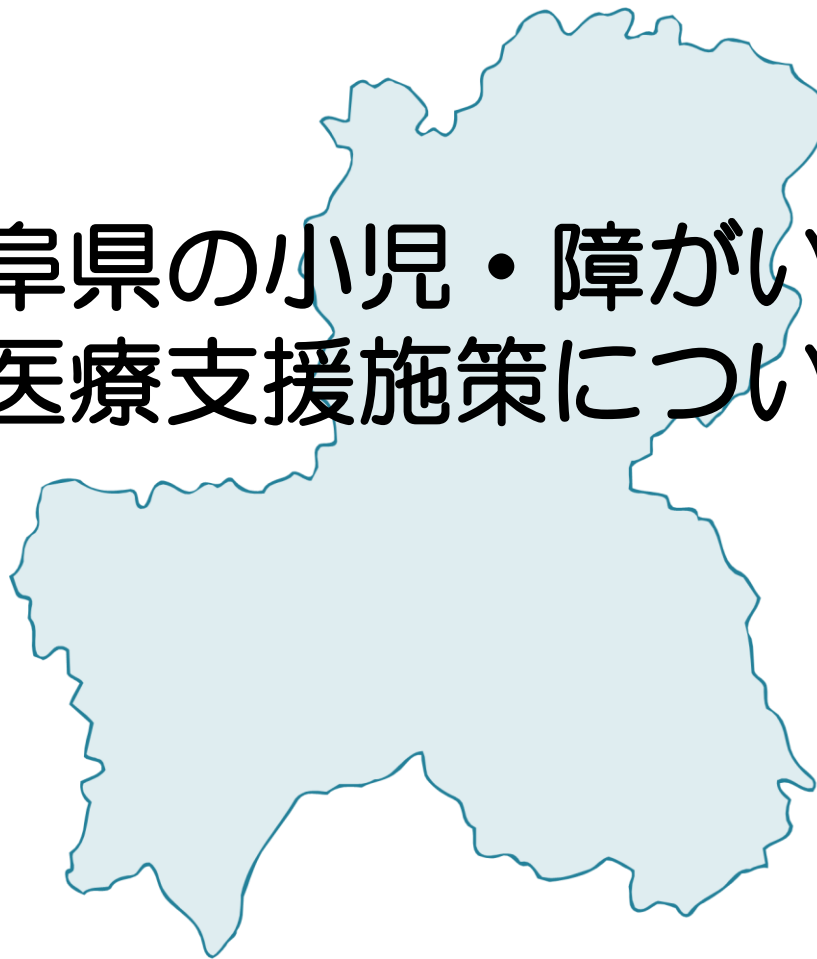


岐阜県の小児・障がい児者 医療支援施策について

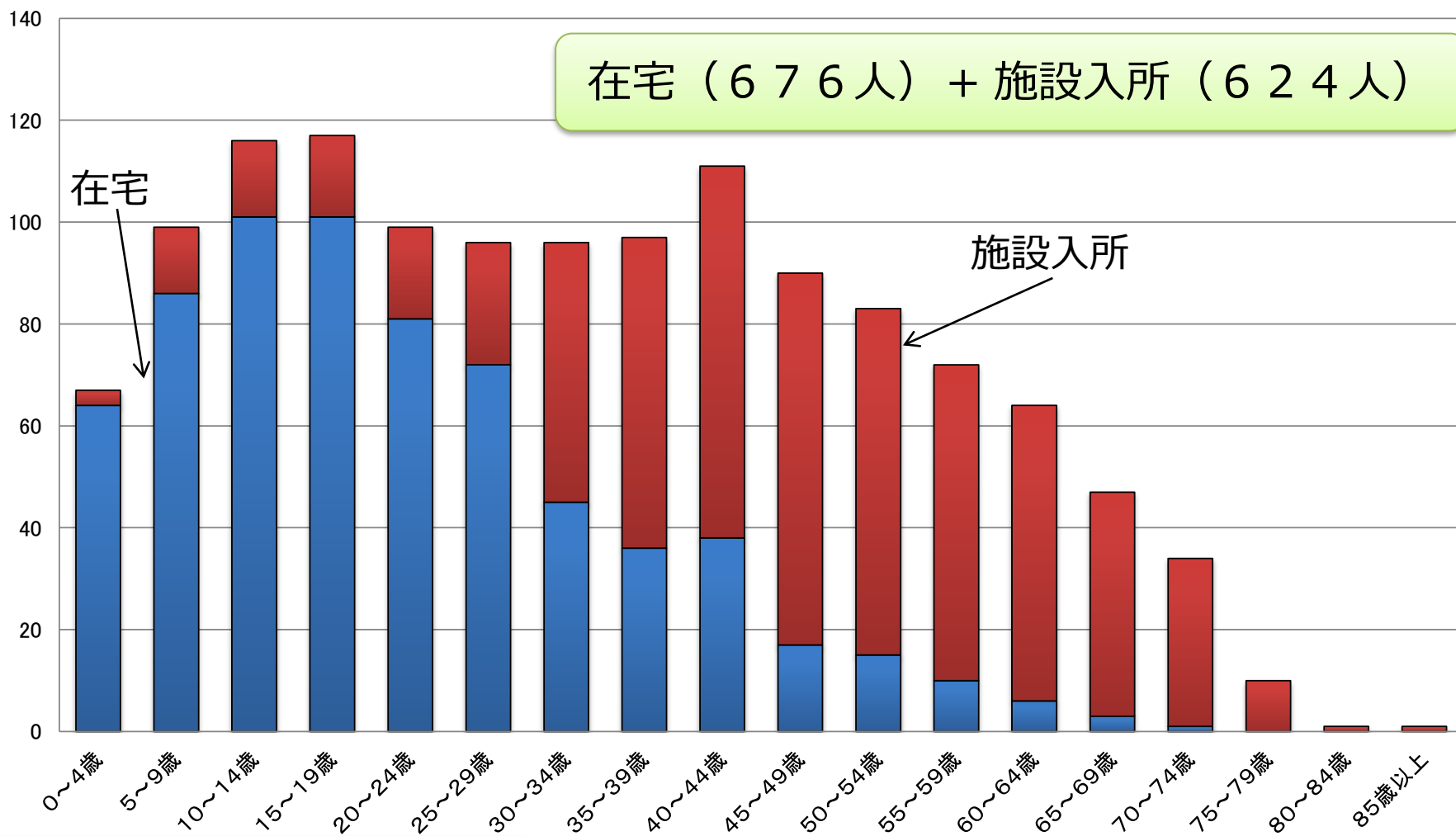


岐阜県 健康福祉部
医療福祉連携推進課

在宅と施設を合わせた重症心身障がい児者は1,300人 10歳代が最も人数が多く、在宅の割合も高い

5歳階級別重症心身障がい児者数(在宅+施設)

在宅 (676人) + 施設入所 (624人)

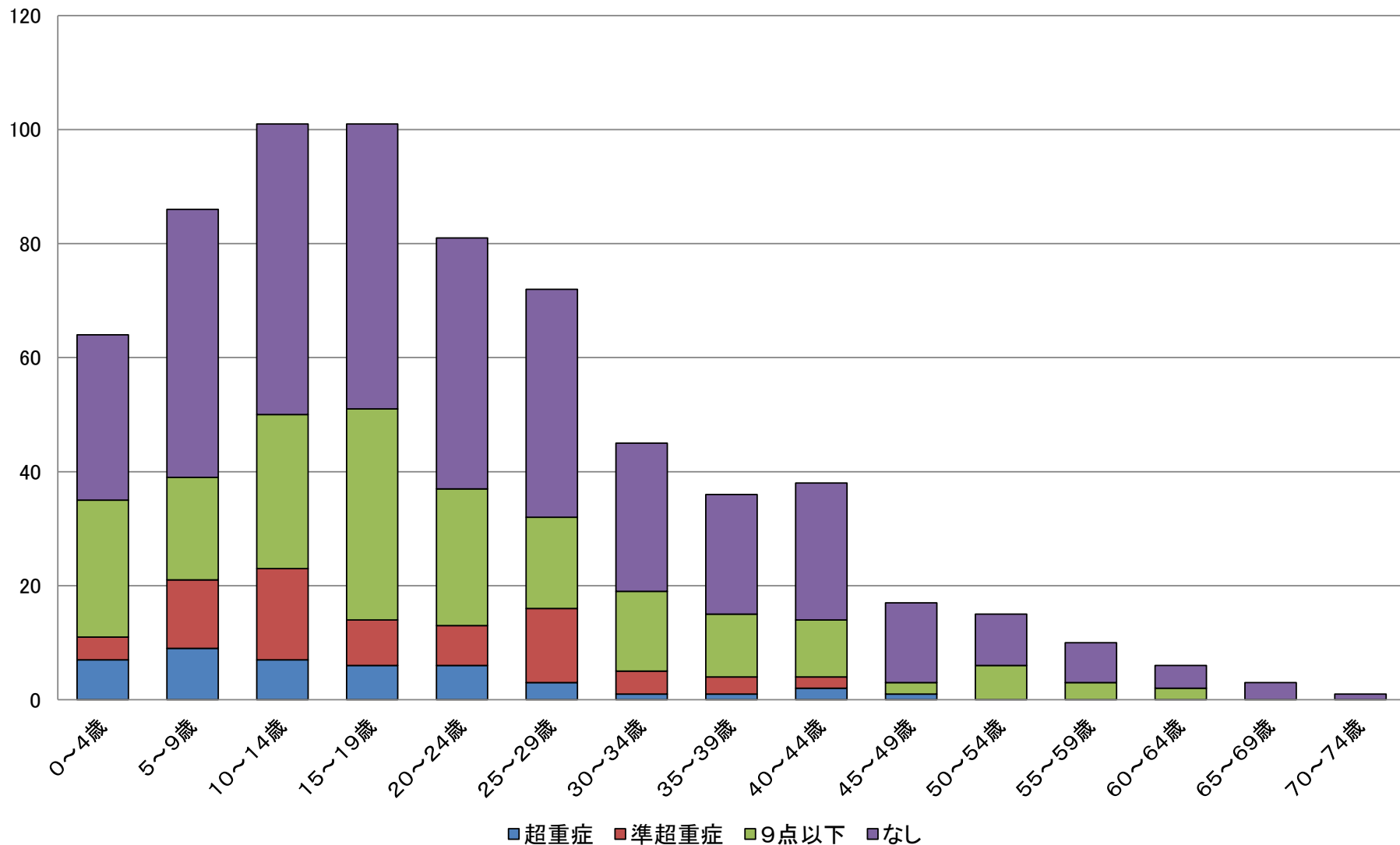


※ 0~4歳の重症児数が少ないのは、1歳児で身体障害者手帳の取得が行われていない影響があると考えられる。

■在宅 ■施設

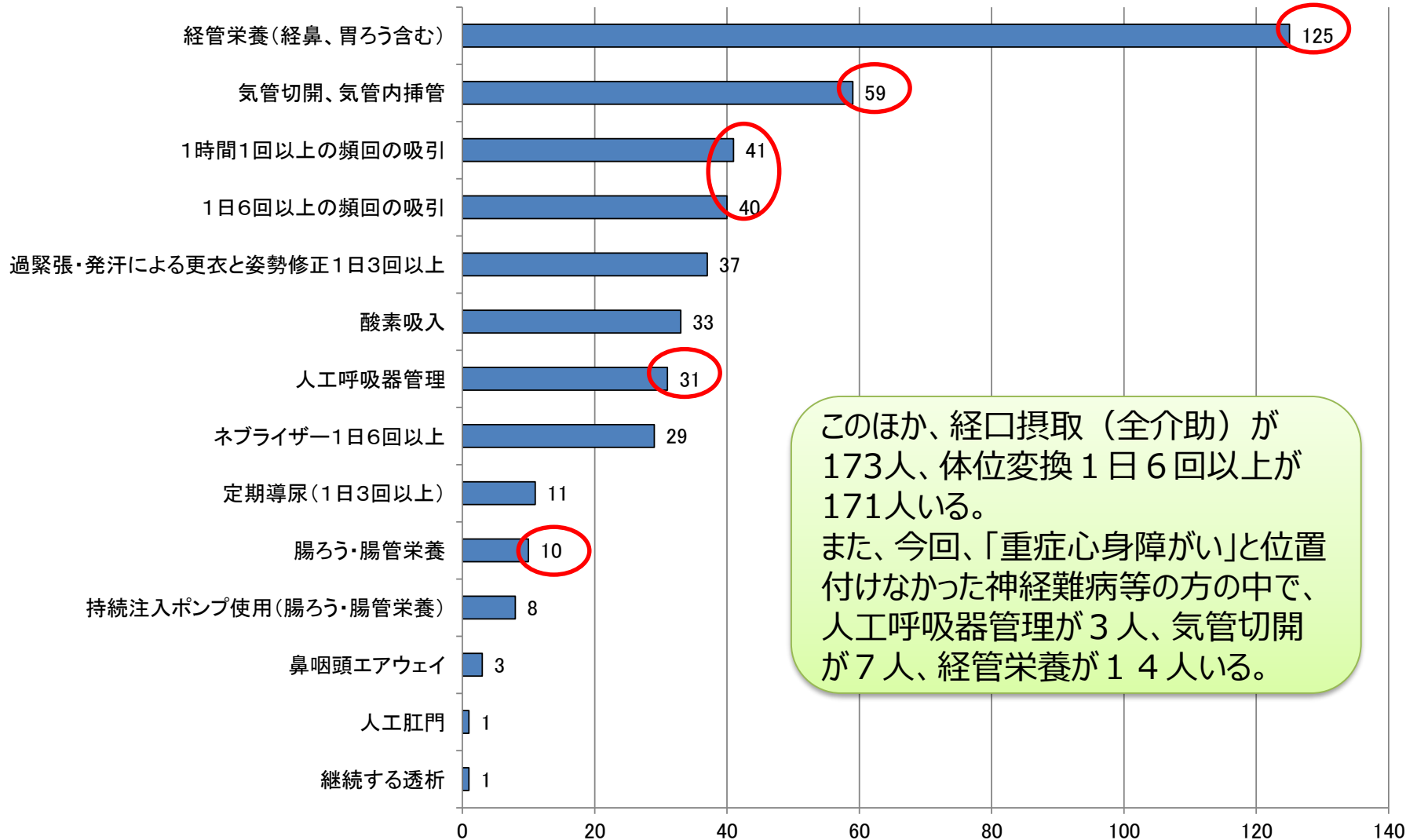
医療依存度の高い人は特に20歳未満に多い

在宅重症児者の年齢別医療依存度



岐阜県下で人工呼吸器を装着しているのは31人 気管切開は59人、経管栄養（腸ろう含む）は135人

在宅重症心身障害児者の医療的ケア別人数



このほか、経口摂取（全介助）が173人、体位変換1日6回以上が171人いる。
また、今回、「重症心身障がい」と位置付けなかった神経難病等の方の中で、人工呼吸器管理が3人、気管切開が7人、経管栄養が14人いる。

岐阜県の小児・障がい児者医療支援施策

岐阜県の小児・障がい児者医療支援施策 (平成23年度以降)

＜在宅障がい児者家族支援＞

- ◎重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営
- 在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金
- 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金
- 専任看護師の確保による短期入所モデル事業
- ★要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワークの構築

＜医療・福祉人材の育成・確保＞

- 障がい児者医療学寄附講座
- ◎岐阜県小児在宅医療実技講習会
- ◎小児等在宅医療個別指導事業
- 重症心身障がい児者看護人材育成研修
- 【H30新規】小児在宅移行支援看護人材育成研修
- 重症心身障がい児看護マニュアル
- 小児・障がい児（者）リハビリテーション専門研修
- 福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金
- 喀痰吸引等研修の受講促進支援
- ★医療的ケア児等コーディネーター養成研修

＜多職種連携・普及啓発＞

- 岐阜県小児在宅医療研究会
- 東海三県小児在宅医療研究会
- 圏域版小児在宅医療研究会（西濃圏域）
- ▽『かけはしノート』の活用
- ◎在宅障がい児者病診連携事業
- 障がい児者支援を考える公開連続講座

＜障がい児者入所施設の整備＞

- ☆希望が丘こども医療福祉センターの再整備
(入所定員50名、うち短期入所最大5名)
- ☆岐阜県総合医療センター障がい児施設「すこやか」の整備 (入所定員30名、うち短期入所3名)

＜施策立案調査＞

- 在宅重症心身障がい児者実態調査
- 小児・障がい児在宅医療・福祉資源調査
- 重症心身障がい者入所施設整備調査

▽23年度～、☆24年度～、□25年度～、○26年度～、◎27年度～、●28年度～、★29年度～

重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営

- ・在宅重症心身障がい児者の家族や関係機関向け相談窓口を整備（H27.4.10開所）。障がい児看護に知見のある看護師を雇用し、常勤1名、非常勤3名で運営。特に医療面からの電話や訪問等による相談対応のほか、必要に応じてサービス調整のための多職種カンファレンス等も実施
- ・障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくり（H27.2～）や、家族同士をつなぐ機関誌の発行（H27.7～）、メールやホームページを活用した情報提供サービスを実施
- ・H30.6、飛騨圏域における「みらい」のサテライト拠点を新設

事業実施団体 県看護協会（委託事業） 予算額 H30：12,000千円

相談するところがない、相談支援が機能しない、親同士の交流で救われたなどの声を聞いたことをきっかけに立案。他県の取組も参考に企画。

<平成29年度の実績>

- ・ 相談件数 334件（電話176件、訪問140件、来所9件、メール9件）（平成28年度：242件）
サービス利用、就園、進学等に悩む家族、小児在宅に参入したい訪看、医ケアが不安な特支からの相談 など
- ・ 医療・福祉・教育などのサービス調整カンファレンスの実施 21件
- ・ 家族交流会 飛騨地区（H29.6：飛騨市 92人参加） 岐阜地区（H29.7：岐阜市 78人参加）
西濃地区（H29.10：大垣市 46人参加） 東濃地区（H29.11：土岐市 67人参加）
中濃地区（H30.3：可児市 70人参加）
- ・ 機関誌発行：（H27.7創刊～）H29.7第5号発行、H30.1第6号発行
- ・ 小児訪問看護人材育成研修（H29.10.15、H30.2.4の全2回コース）

家族支援のカギを握るレスパイトを行う 医療型短期入所事業所は25カ所

<岐阜圏域>

| | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター | 岐阜県総合医療センター 重症心身障がい児施設すこやか |
| 独立行政法人国立病院機構長良医療センター | 福富医院 |
| 矢嶋小児科小児循環器クリニック | 堀部クリニック障害者短期入所事業所 |
| 障がい福祉施設 こぼんだ | 障がい福祉施設 森のこぼんだ |
| 医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ河村病院 | 松波総合病院障害者短期入所事業所 |
| | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐北厚生病院 |

<西濃圏域>

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 介護老人保健施設 西美濃さくら苑 | |
| 岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院 | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 揖斐厚生病院 |

<中濃圏域>

| | |
|-----------------------|---------------------------|
| 社会医療法人厚生会木沢記念病院 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 可児とうのう病院 |
| 鷺見病院 | 介護老人保健施設 ケアポート白鳳 |
| 岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院 | 県北西部地域医療センター国保白鳥病院 |

<東濃圏域>

| | |
|------------------|-----------------------|
| 社会医療法人厚生会多治見市民病院 | 岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院 |
| | 国民健康保険坂下病院 |

<飛騨圏域>

| | |
|------------------------|-------------------|
| 岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院 | 高山赤十字介護老人保健施設はなさと |
|------------------------|-------------------|

在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金

【課題】

在宅の医療的ケア(たん吸引、経管栄養等)が必要な重症心身障がい児者が、短期入所事業や日中一時支援事業を利用できる機会を増やしたい。

【施策の方向性】

これまでの医療型短期入所事業所に加え、福祉施設への支援を推進し、レスパイトサービスの受け皿の確保を目指す。

事業のポイント

- ・特に医療型短期入所事業所（医療機関）が不足している地域を中心に、重症心身障がい児者に対応可能な看護師を配置する福祉事業者が重要な受け皿となっている現状を踏まえ、福祉施設が行う短期入所事業、日中一時支援事業も対象とする。
- ・重症心身障がい児者と同等水準の障がいの運動ニューロン疾患患者（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄性筋萎縮症（SMA）等）を受け入れている事業所もあり、対象として明確に位置づける。

事業実施団体

岐阜県(補助事業)

予算額

H30：15,000千円

＜期待される効果＞

レスパイトサービスの受け皿の確保

事業内容

医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者に対して短期入所・日中一時支援を行った場合に必要となる経費の一部について一定額を補助。

| | | |
|------|---|-----------------|
| 対象機関 | 医療機関 | 福祉施設 |
| 対象事業 | 短期入所事業 | 短期入所事業・日中一時支援事業 |
| 対象者 | 重症心身障がい児者、運動ニューロン疾患患者（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄性筋萎縮症（SMA）等）、遷延性意識障がい児者のうち医療スコアが10点以上の超・準超重症児者 | |

短期入所等利用促進体制整備事業費補助金

- ・医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れている短期入所事業所で、送迎車両の修繕費用など、利用者の利便性向上に資する取組みに対して補助を行う。

事業実施団体

岐阜県(補助事業)

予算額

H30 : 1,000千円

補助内容

| 対象事業所 | 補助対象経費 | 補助基準額 | 補助率 |
|---------|-------------|-------------|-------|
| 短期入所事業所 | 車両リフトの修繕費など | 400千円 以内 | 1 / 2 |

専任看護師の確保による短期入所モデル事業

- ・深刻な看護師不足から短期入所の安定的運用が困難な多治見市において、在宅支援を行う訪問介護事業所との連携により、短期入所に専任で従事する看護師等を確保し、実際の短期入所を通じて人材の育成を図る。
- ・確保した看護師等が病院の非常勤職員として短期入所に従事。その人件費を病院が負担することで身分の安定を図る一方、短期入所の事業収入で賄えない赤字部分について県が支援。

事業実施団体 ・多治見市民病院（委託事業）
 ・在宅支援グループみんなの手（委託事業）

予算額 H30：2,000千円

在宅訪問を通じて、NPO「みんなの手」の信頼が厚いこと、重症児預かりの実績があることを知っていたことを契機に県が企画。

短期入所の内容

- ・利用日 毎週 火・木・土の8:30～17:00
 土曜日の利用は、第2、第4週は終日実施とし、その他の週は、半日のみの実施。
- ・対象者 重症心身障がい児者等（多治見市内外は問わない）
- ・特色 看護・介護以外の空き時間には利用者の療育・余暇活動等を実施



短期入所利用実績（H26年度は事業実施前）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| H29利用回数 | 44 | 50 | 46 | 50 | 63 | 37 | 30 | 26 | 22 | 19 | 21 | 28 | 436 |
| H28利用回数 | 47 | 47 | 34 | 41 | 38 | 38 | 41 | 43 | 43 | 48 | 48 | 44 | 512 |
| H27利用回数 | 19 | 16 | 22 | 27 | 42 | 34 | 38 | 35 | 42 | 47 | 39 | 54 | 415 |
| H26利用回数 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 | 5 | 4 | 3 | 3 | 4 | 5 | 4 | 41 |

要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワークの構築

【事業の概要】

- ・人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。
- ・このため、医療機器の電源や医療資材の供給等について、医療機関や障がい児者の家族等に対する調査を実施し、有事の際に有効な支援が行えるよう医療機関、福祉施設、消防、電力会社、行政等の関係機関による支援体制を構築する。

事業内容

- 重度障がい児者災害時等電源確保ネットワークの構築に向けた協議の実施
- 重度障がい児者災害時等電源確保ネットワーク検討会議の開催

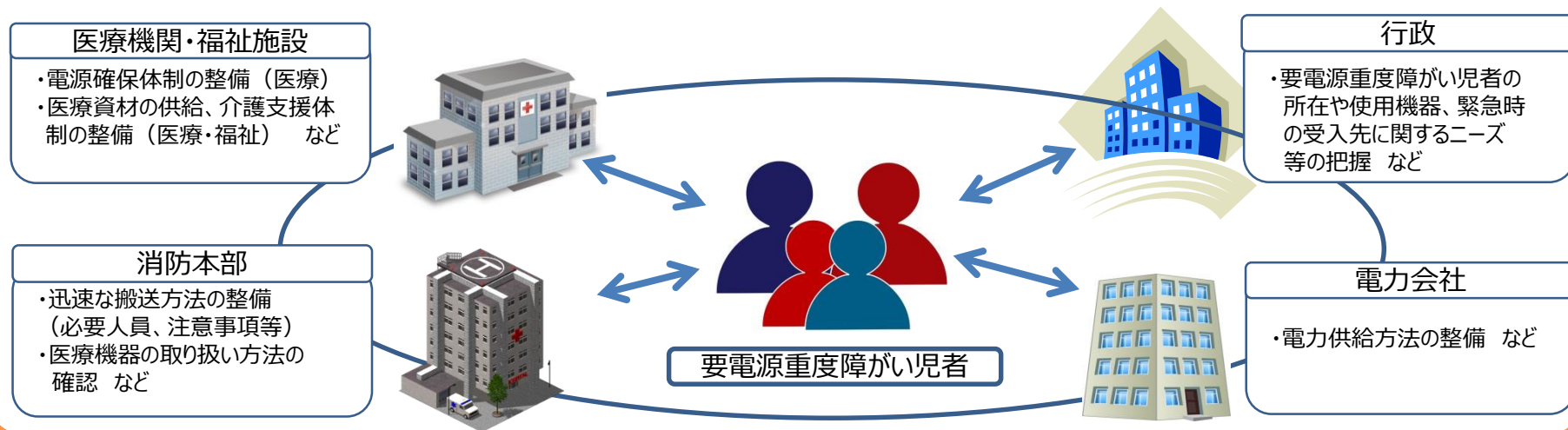
事業実施団体

岐阜県(直轄事業)

予算額

H30 : 1,000千円

重度障がい児者災害時等電源ネットワークの運用イメージ



障がい児者医療学寄附講座

- ・岐阜大学医学系研究科に設置（協力講座：小児病態学講座）。
- ・設置の目的は、障がい（重症心身障がい、発達障がい）児者医療に携わる医師の育成（学生教育、医師の研修）、障がい児者医療の地域での推進、障がい児者医療の普及啓発。
- ・医学概論、初期体験実習、クリニカルクラークシップ（院外実習）、臨床選択実習など、医学部1～6年生に及ぶ卒前教育において障がい児医療に関するカリキュラムを実施するほか、臨床に携わる医師の育成、専門研修プログラムの策定・運用、重症心身障がい、発達障がい医療に関する研究や、関係機関の連携体制づくりなどの地域医療の推進、研究会・各種講演会などの普及啓発事業を推進。

事業実施団体

岐阜大学

設置期間・予算額

【第1期】H26～H28：各25,000千円

【第2期】H29～H31：各25,000千円

岐阜県小児在宅医療実技講習会

- ・岐阜大学障がい児者医療学寄附講座と連携し、医療従事者を対象とした実技講習会を開催。
- ・平成30年度は、医師、看護師向け実技講習会＋一般向け講演会の2段構成により開催。
講演会：県内医師による基調講演（医療からみた岐阜県特別支援学校の医療的ケアの歩みと今後の課題）のほか、県外医師、県内医師、県内看護師による在宅支援に関する講演 など
講習会：県内の勤務医、開業医、看護師を対象に、人工呼吸器の取扱い方、気管カニューレ、胃瘻の交換方法など医療的ケアに関する実践的な講習を実施

事業実施団体

岐阜大学（委託事業）

予算額

H30：1,500千円

[平成30年度実績]

- ・平成30年7月22日 岐阜県総合医療センター（岐阜市）
＜第1部：講演会＞ 受講者129名（医師、看護師、福祉関係者、教育関係者）
＜第2部：実技講習会＞ 受講者32名（医師16名、看護師16名）

[平成29年度実績]

- ・平成29年7月30日 岐阜県総合医療センター（岐阜市）
＜第1部：講演会＞ 受講者148名（医師、看護師、療法士、福祉関係者）
＜第2部：実技講習会＞ 受講者24名（医師）

小児等在宅医療個別指導事業

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

H30：500千円

在宅障がい児家族との直接交流を通じた信頼関係や医師・看護師等支援機関とのパイプを活用して事業を推進

・日頃の関与・支援を通じて重度障がい児者特有のケアに精通した医師、看護師、セラピストの派遣を受け、新たに重度障がい児者の受入れを実施又は利用者の増加を図る医療機関や事業所等が、医療的ケアや介護の方法等について指導を受ける際に要する経費を支援（指導を受ける側の課題や要請に応じて派遣人材を調整）

重度障がい児者の在宅生活を支える医療人材

- ・通院先病院主治医
- ・訪問診療医
- ・訪問看護師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士 など

日頃の在宅支援を通じて
重度障がい児者のケアに
精通した人材による個別指導

- ・病院・診療所（訪問診療）
- ・訪問看護ステーション
- ・医療型短期入所事業所 など

○経験不足に起因する要因

- ⇒ 重度障がい児者に対応できる医師や看護師がいない
- ⇒ 利用者ごとに異なるケアに対応できない
- ⇒ 保護者との関係構築が不安
- ⇒ 医療機関ゆえの福祉事業に対する誤解・認識不足

県

- ・個別指導を行う指導人材の調整・斡旋、オーダーメイド研修の企画・実施など
- ・必要に応じて、受け入れの試行・習熟にご協力いただける利用者についても県が調整・斡旋

重症心身障がい児者看護人材育成研修（1）

- ・重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護に関する年間約80時間の通年型プログラムによる本格的な専門研修を実施
(H26年度～H29年度の4ヶ年で計123名修了)

日本重症心身障害福祉協会の重症心身障害看護師研修を参考に、実習重視でアレンジ

事業実施団体

岐阜県看護協会（委託事業）

予算額

H30：4,000千円

研修概要（平成30年度）

日程：平成30年6月4日～平成31年2月13日
(全13日、のべ78時間)

9日間：講義

4日間：施設等における実習（総合病院、診療所、訪問看護ステーション、特別支援学校、生活介護施設）

受講者：29名（病院、訪問看護ステーション、福祉施設、保育所の看護師、保健師）

重症心身障がい児者看護人材育成研修（２）

- ・重症心身障がい児者看護人材育成研修（１）のフォローアップ研修。
- ・在宅ケアを念頭においた実技を含む実践的な研修を実施。
- ・フォローアップ研修として前年度研修修了者のほか、訪問看護師ステーションの看護師等を対象に、訪問呼吸ケアや訪問口腔ケアに関する研修を実施。

平成29年度実績

<呼吸介助手技実技講習会>

日程：平成29年7月8日～9日 平成医療短期大学

受講者数：看護師42名

実施内容

- ・講義：呼吸介助手技の基礎及び適応・効果
- ・デモンストレーションと実習：「胸郭運動の確認」と「First touch」の実習、
「仰臥位、側臥位座位の各姿勢における基本的呼吸介助手技」の実習

在宅障がい児の家庭などを訪問した際に、呼吸リハで体調が良くなり入院が減ったという声を聞いて企画

<摂食嚥下リハビリ・口腔ケア実技講習会>

日程：平成29年10月1日 朝日大学

受講者数：看護師33名

実施内容

- ・摂食嚥下リハビリ（講義及び実習）
重心児者の摂食嚥下障害とその評価方法、口腔・嚥下機能評価、食形態の選択と姿勢保持、間接訓練と直接訓練、全身状態と発達の関係
- ・口腔ケア（講義及び実習）
口腔ケアの基本技術、ケア時のリスク管理、機能を高めるための口腔ケア、ケア時のトラブル対応

【H30新規】小児在宅移行支援看護人材育成研修

【課題】

・出生後、NICUやGCUに入院した重度障がい児とその家族が、円滑に在宅生活に移行するためには、入院中の在宅療養を見据えたサポートが不可欠であるが、介護にあたる家族が負担や不安を抱えたまま在宅生活を迎えたり、在宅生活が受け入れられず入院期間が長期に至るケースがある。

【施策の目的】

・重度障がい児とその家族が、病院から円滑に在宅生活に移行できるよう、在宅移行の支援に携わる看護人材を育成する。

事業実施団体

岐阜県看護協会（委託事業）

予算額

H30：2,000千円

事業内容

<事業概要>

NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識の習得や、看護力の向上を図るための実践的な研修を実施

<研修概要> ※日本看護協会策定の「小児在宅移行支援指導者育成試行事業プログラム」を参考にして実施

- 対象者：NICUやGCUを有する急性期医療機関や小児科病棟で指導的立場にある主任看護師等
- 受講者：20名程度
- 研修日数：計6日間（講義3日、演習2日、実習1日）
- 研修内容
 - ・ 医療的ケアが必要な重度障がい児の退院と家族形成支援
 - ・ 小児在宅移行支援に伴う意思決定支援
 - ・ 重度障がい児者の成長・発達に必要な保健・医療・福祉制度
 - ・ 医療的ケアが必要な子どもと家族の生活の場の理解（同行訪問実習）
 - ・ 小児在宅移行支援（教育支援）プログラムの作成

小児・障がい児（者）リハビリテーション専門研修

- ・在宅の重症心身障がい児者の家族が今後最も利用したい医療サービスはリハビリ。
- ・しかし、入口となる小児を対象としたリハビリテーションを学んだ理学療法士等が少ないため、病院等においてもなかなか受け入れが進まない現状にある。
- ・このため、受入れマインドの醸成に向けて、小児・障がい児（者）を対象としたリハビリテーションに関する専門研修を実施。

事業実施団体

岐阜県理学療法士会（委託事業）

予算額

H30：500千円

【平成29年度実績】

日時：平成30年2月11日～12日

場所：岐阜県総合医療センター

講師：群馬パース大学 中徹 教授

受講者数：43名

内容：講義と実技を交えた研修会

『構造と機能の評価と介入を中心に』

【平成28年度実績】

日時：平成29年1月28日～29日

場所：岐阜県総合医療センター

講師：群馬パース大学 中徹 教授

受講者数：43名

内容：講義と実技を交えた研修会

『小児理学療法はむつかしくない』

福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金

【課題】

- ・在宅の保護者が挙げる今後利用したい医療サービスとしては、リハビリなどのニーズが高いが、訪問リハビリの利用率が約40%、訪問歯科が約10%に止まるなど、その普及は遅れている。

【施策の方向性】

- ・医療的ケアとされる中でも、口腔ケアや体位変換など専門職でなくても一定程度可能なものがある。
- ・日中生活支援を行う生活介護事業所等でこうしたケアを行えるようにすることは、機能維持、生活の質の向上の点からも重要。

事業内容

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等が、外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等の機会を提供するとともに、実際のケアを通じて、事業所職員の介護力向上を図る取組みに対し、訪問看護師等の招へいに要する費用の一部を補助。

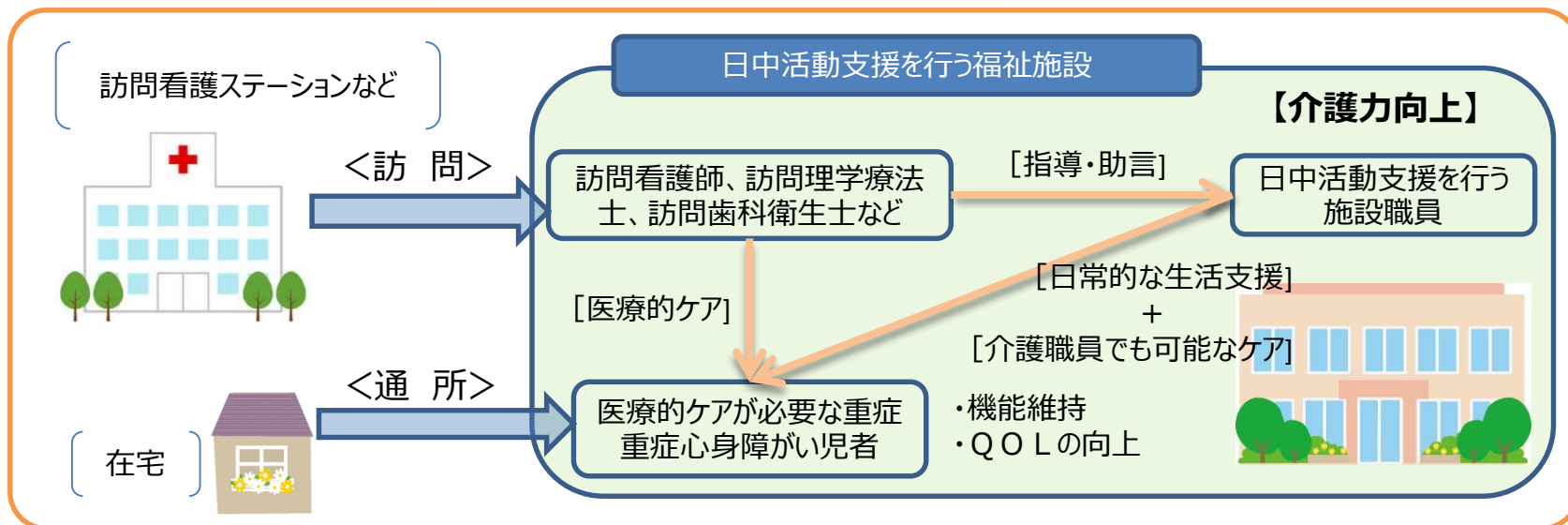
(補助額：派遣費用の標準額の7割相当額8,300円/日)

事業実施団体

岐阜県(補助事業)

予算額

H30：5,000千円



喀痰吸引等研修の受講促進支援

事業実施団体

基本研修(研修促進事業):登録研修機関(委託事業)
 実地研修(研修補助事業):登録研修機関(補助事業)

予算額

研修促進事業 : 2,100千円
 研修補助事業 : 500千円

施策の方向性

- ・医療人材の育成と並行して、喀痰吸引等研修に要する経費負担の軽減により、医療的ケアに対応できる福祉人材の早期増員を図る。

受講対象者：福祉事業所等に従事している介護職員、保育士等で特定の者（重度障がい者）に対して喀痰吸引等の行為を行う必要があるもの

| 区 分 | | 支援の仕組み |
|---|------|---|
| 基本 研修 H29年度 年5回 実施 (定員： 各24名) | 講義 | ◎ <u>喀痰吸引等研修促進事業(H27.10～)</u> ○支援対象：基本研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への委託 ○支援内容：基本研修実施経費 ・基本研修の実施に要する経費を委託により県負担とすることで 基本研修の受講料を無料化 ・ 研修の案内、受講者の募集・決定は県が実施 |
| | 演習 | |
| ↓ 実地 研修 | 研修内容 | ◎ <u>喀痰吸引等研修補助事業 (H26.12～)</u> ○支援対象：実地研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への定額補助 ○支援内容：訪問看護師への指導料 ・①、②の各メニューごとに上限1万円 (①+②同時受講の場合は上限2万円) ※指導看護師を自施設で賄った場合は対象外 |

医療的ケア児等コーディネーター養成研修

- ・医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援を総合調整するコーディネーターの育成を目的に、相談支援専門員等を対象に、重症心身障がいに関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施。

事業実施団体

岐阜県福祉事業団（委託事業）

予算額

H30：1,700千円

【平成29年度実績】

日 時：平成30年2月15日、16日、3月1日、2日

（計4日間：講義2日、演習2日）

場 所：テクノプラザ（各務原市）

受講者数：31名（修了者：30名）

内 容：講義と演習を交えた研修会

- ・重症心身障がい医療の特徴、具体的な医療的ケア等に関する講義
- ・在宅支援関連施設等の理解、医療・福祉・教育の連携等に関する協議
- ・事例をもとにした計画作成等の演習
- ・事例検討、スーパーバイザーによる計画作成指導等の演習

岐阜県小児在宅医療研究会

- ・在宅重症心身障がい児者の支援者のすそ野を広げ、相互に顔の見える関係づくりを進めるために開催。
- ・全国の小児在宅医療分野で活躍する講師による講演と県内の関係者による事例発表を実施。
- ・H26年2月に第1回目を開催し、これまでに8回開催。参加者数はのべ約2,100名。家族も多数参加。愛知県、三重県、滋賀県、静岡県等、県外からの参加者も増加中。

事業実施団体

岐阜県(県直轄)

予算額

H30 : 1,000千円

【第8回】 ※H29年度は、東海三県研究会として実施

平成30年2月10日 じゅうろくプラザ

テーマ：地域における小児・障がい児者の在宅支援と今後の展望

基調講演：島津 智之 熊本再春荘病院 小児科医長

シンポジウム：東海三県内の様々な取組み、総合討論

参加者：約400名

小児・障がい児者医療
支援施策への取組を
目に見える形にすること
がもう一つの目的。

【第7回】

平成28年12月18日 県立看護大学

テーマ：NICUから広がる支援の輪 ～在宅児Aちゃんのケースから～

基調講演：紅谷 浩之 オレンジホームケアクリニック代表

シンポジウム：Aちゃんを支える多職種の取組み、総合討論

参加者：約300名

内訳：医療関係者（医師、看護師など）福祉関係者（相談支援専門員など）教育関係者（特別支援学校教員など）学生、家族など。愛知県、三重県、滋賀県、静岡県等、県外からの参加者もあり。

東海三県小児在宅医療研究会

- ・東海三県で、在宅重症児者の支援に携わる方々の顔の見える関係づくりを通じて、相互の知見やノウハウの共有、相互活用を図るため、平成27年3月に第1回目の研究会を岐阜県で開催。
- ・三県の持ち回りで開催し、平成28年度で一巡（第1回岐阜県、第2回三重県、第3回愛知県）。
- ・三県の協議により、平成29年度から岐阜県での開催により、二巡目がスタート。

事業実施団体

岐阜県(県直轄)

予算額

H30は三重県で開催予定

【第4回】平成29年度

平成30年2月10日 じゅうろくプラザ（岐阜県岐阜市）

テーマ：地域における小児・障がい児者の在宅支援と今後の展望

基調講演：独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院 小児科医長

認定NPO法人NEXTSTEP 理事長 島津 智之 先生

「小児在宅における多職種協働の取組み」

参加者：約400名

【第3回】平成28年度

平成29年2月12日 ウィンクあいち（愛知県名古屋市）

テーマ：障害児者の在宅支援と施設の役割 参加者：約550名

【第2回】平成27年度

平成28年2月14日 桑名市市民会館（三重県桑名市）

テーマ：障がい児者の在宅生活を考える 参加者：約330名

【第1回】平成26年度

平成27年3月8日 じゅうろくプラザ（岐阜県岐阜市）

テーマ：東海三県における障がい児者在宅医療の現状と課題 参加者：約360名

圏域版小児在宅医療研究会（西濃圏域）

- ・NICU・GCUの看護師等が、地域の保健師や訪問看護師とともに重症児の退院前後に家庭を訪問し、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施。
- ・モデル事業の成果は、研究会・事例発表会を開催して広く県下に共有。

事業実施団体 大垣市民病院（委託事業） 予算額 H30：450千円

【第2回西濃圏域小児在宅医療研究会】（平成29年度）

平成30年1月6日 大垣市情報工房スィンクホール（大垣市）

テーマ：学校へ行こう！！ 福祉・教育職の役割をご存知ですか？

プログラム：シンポジウム・総合討論 参加者：約100名

【第1回西濃圏域小児在宅医療研究会】（平成28年度）

平成29年1月7日 大垣市情報工房スィンクホール（大垣市）

テーマ：NICU／GCUから在宅へ

プログラム：シンポジウム・グループディスカッション／パネルディスカッション 参加者：約100名

NICU在宅移行支援実証研究事業（H27年度）

【訪問実績】

- ・対象者数：24名 ・訪問回数：のべ93回
- ・訪問者 病院：NICU／GCU看護師、医師、理学療法士など
地域：保健所、保健センター保健師、訪問看護ステーション看護師など
- ・訪問先：大垣市、池田町、揖斐川町、輪之内町、安八町、海津市、瑞穂市、本巣市、大野町、長浜市、小牧市、桑名市 ほか

障がい児者支援を考える公開連続講座

・障がい児者医療に携わる医師、看護師、理学療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための公開連続講座を平成26年度から開催。

(平成26年度：全11回、1,293名参加、平成27年度：全8回、1,527名参加、平成28年度：全6回、936名参加)

・平成29年度は、8月から平成30年1月まで毎月1回開催：全6回、参加者のべ1,056名

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

H30：700千円

<平成30年度のプログラム>

- 第1回（8月） 医療的ケア児にも保育の光を ～障害児保育園ヘレンの歩みとこれから～
石川 廉氏（認定NPO法人フローレンス 障害児保育園ヘレン事務局 サブマネージャー）
- 第2回（9月） 重度心身障がい児への生活を支える口腔のケア
栗木 みゆき氏（多治見口腔ケアグループはねっと 代表）
- 第3回（10月） 重症心身障がい児者への食事支援 ～豊かな生活を最後まで支えるために～
浅野 一恵氏（つばさ静岡 医務部長）
- 第4回（11月） 障害の重い子どもたちの秘められた言葉の世界
柴田 保之氏（国学院大学人間開発学部初等教育学科 教授）
- 第5回（12月） 障がい児者が在宅で安心して暮らせるための福祉支援
郷 春子氏（(株)新生メディカル岐阜営業所 所長兼主任ケアマネージャー）
- 第6回（1月） 親子併行治療の実際について
藤江 昌智氏（国民健康保険飛騨市こどものこころクリニック 診療所長）